

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和5年8月31日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和5年8月31日（木） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員（南あわじ市） 本條委員（学校組合）

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時16分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 浅井 伸行

（教育委員） 青木 京、數田 久美子、近藤 宰常、山本 真也

《学校組合》

（教育長） 浅井 伸行

（教育委員） 狩野 時夫、青木 京、本條 滋人、山本 真也

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福田 龍八、教育次長補兼学校教育課長 上原 泉、

教育総務課長 秀 充浩、体育青少年課長 阿萬野 真司、

教育総務課係長 佐々木 友美、教育総務課主任 大西 重三子

6. 会議に付した事件及びその結果

《共 通》

南あわじ市議案第20号 令和5年度（令和4年度対象）南あわじ市の教育 点検・
学校組合議案第5号 評価について
原案可決（一部字句修正）

《南あわじ市》

議案第21号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決

《学校組合》

議案第6号 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会が所管する南あわじ市・
洲本市小中学校組合個人情報の保護に関する法律等の施行に必要な
事項を定める規則の制定について
原案可決

1. 開 会

午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、青木委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会会議録は原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

最初に、(1) 防災ジュニアリーダー東日本研修についてです。8月4日から6日かけて、研修に行っていました。今年度は、市内小中学生、淡路三原高校の生徒、鳴門教育大学の学生と教員等が参加しました。小学生から大学生まで、様々な年代が一つの目的のために研修を受けるということに大変意義があったのではないかと思います。研修では、大川小学校を視察し、防災教育の在り方に触れる研修を行いました。そこでは、震災の語り部の会副代表の鈴木さんからお話をうかがいました。語り部の会は何のために活動しているのか、また子どもたちが何のために生きているのかを考えるきっかけになったと思います。非常に充実した3日間となりました。

次に、(2) 小学生から大学生までの防災教育セミナーについてです。8月21日から23日の3日間、淡路青少年交流の家で開催いたしました。企画から運営まで、舞子高校、鳴門高校、鳴門渦潮高校の生徒たちや兵庫教育大学の大学生も加わり、実行委員会を立ち上げて実施しました。防災についての研究や意見交換を行い、小中高大学生の各世代による提言を市長へ行いました。今後も、オンラインで実行委員会を継続し、提言の中のいくつかをどのように実現していくかということを協議し、次年度へつなげていきたいと思っています。

次に、(3) 門崎砲台についてです。後日、教育委員の皆様にも現地にて説明を聞いていただく場を設けたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、(4) あわじっ子スポーツ大会についてです。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、6年生のみ、制限された競技による開催で、観覧禁止となっておりましたが、今年度はコロナ禍前同様、5、6年生対象として10月14日に実施する予定となっております。

以上で教育長報告を終わります。ご意見等ございませんか。

【本條委員】 冒頭の教育長の挨拶の中で、先日、淡路青少年の主張大会が行われ、沼島中学校から2名の男子生徒が発表したというお話がありましたが、私も当日、出席しておりました。沼島中学校では、柔道に力を入れる子どもたちが島外から入学していますが、彼らは目的を持ってしっかりと中学校生活を送っており、有意義な3年間を過ごしています。沼島中学校に特化した取り組みの中でのびやかに健やかに成長していると、感じましたので、ここで述べさせていただきました。

【浅井教育長】 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案1件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第20号

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号

「令和5年度（令和4年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第20号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「令和5年度（令和4年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 ただいま上程いただきました議案の提案理由についてご説明を申し上げます。この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

令和4年度は、「第3期南あわじ市教育振興基本計画」に基づいて教育方針を定め、その中に掲げられている3つの基本方針、15の基本的方向、33の重点目標に向かって推進していく83の事務事業について、自己点検及び評価を行い評価シートにまとめました。

去る7月26日に南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会を開催し、3名の評価委員の方々にご意見をいただき、報告書としてまとめました。

なお、教育委員会でご承認いただいた後、南あわじ市議会及び小中学校組合議会に報告を提出するとともに、市内小中学校、幼稚園、こども園への配付及びホームページでの公表を予定しております。

以上で提案理由のご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

評価委員の方々からは、南あわじ市独自のよい取組をこれからも続けてほしいという前向きな評価をいただいたと考えております。

質疑ございませんか。

【近藤委員】 「小中一貫教育」の取組について、沼島小中学校において、中学校の先生が小学校で授業を行うことで、中一ギャップの未然防止、教科の専門性の活用、多面的に子どもを見られるといった効果があると思います。主に中学校から小学校へのアプローチが書かれていますが、小学校から中学校へのアプローチについて何かありましたら教えてください。

【上原次長補】 小学校から中学校へのアプローチはなかなか時間を取りづらい面もあるのですが、小中学校共に実施している取組として、読書の読み聞かせを行っています。また、防災授業や講演会といった行事を小中学校一緒に行っています。

【浅井教育長】 小中一貫教育は、授業の面で見れば、中学校の教員が専門性を発揮して小学生へ教えることができるため、中学校教員が活躍する場面が多くなります。授業以外の面でも一貫教育を実施しており、学校行事で一緒に活動することで、お互いの情報共有が進んでいます。

現在は、市内の学校で沼島小中学校だけが小中一貫教育を行っていますが、他に小中一貫教育の環境が整っているのは広田です。小学校と中学校が隣接しており、環境としては大変適しています。広田小、広田中のそれぞれの歴代校長には、小中一貫を前提に、小中の交流等、具体的に進めるよう伝えて取り組んでもらっています。

【近藤委員】 「読書習慣づくり」の取組では、課題の中に「児童生徒が足を運びにくい場所に学校図書館が位置している学校もあり」とありますが、具体的にはどのような状況ですか。また、その解消のために、図書館の本を学級文庫へ持ってきたり、授業の中で図書館を活用した教育などに取り組まれていると思いますが、現状はいかがですか。

【上原次長補】 学校図書館が校舎の3階の奥に位置している学校がありますので、大規模改修の際に図書館の位置を変更したり、空調設備が整っているパソコン教室や、空き教室などへ移動している学校もあります。

【浅井教育長】 学校図書館は、子どもたちがそこへ行けば楽しいと思える環境づくりを具体的に始めているところで、学校の施設改修に併せて進めているところです。徐々に市内学校へ広めていきたいと考えています。

【狩野委員】 「統合型公務支援システム」についてですが、企業では、クラウド型でマイデスクがなく、どのデスク、どのパソコンでも本人のIDとパスワードで仕事をするというスタイルが増えてきています。学校ではそのスタイルにすることは難しい

と思いますが、市内学校がクラウド型に移行したのであれば、セキュリティをしっかりとした上で、1人1台のパソコンを割り当てなくても仕事ができるのではないかと思います。クラウド型にしている理由を意識していただきたいと思いました。

【秀課長】 本市では情報システムをゼロトラスト型のセキュリティへ4月から移行しており、セキュリティ強化を図っています。パスワードとワンタイムパスワードの二重のセキュリティで多様要素認証をしています。これまでは、校務用パソコン、教育用パソコンの2台以上で行っていましたが、1台のパソコンで可能となりました。また、使用しているパソコンを市内の学校に持ち込んでも、通常どおり活用できる状態を保っています。

【浅井教育長】 クラウド版への移行は、国の動向に合わせて対応するのに精いっぱいというところがあります。今後の活用については、議論を繰り返しながら、より良い方向へ進めて行き、教職員の負担減につながればと思っています。

【青木委員】 欠席連絡等を電子化している中学校もあります。負担軽減につながっていい面もありますが、電話連絡で担任と保護者が直接話をする方がいい面もあります。また、紙に書くことで、子どもの書いた字の感じで先生が何か気づくこともあると思います。ICTが進むと、人との関り方の問題が出てくる場合もあるのではないかと思います。そういうことも忘れないでいたいと思いました。

【浅井教育長】 デジタルの関り方と、リアルの関り方、それぞれ両方に意味があることを理解しておかなければなりません。また、全員がタブレット等の情報機器を持っていて、全員に情報提供できることを前提に制度設計されていますが、そうでない場合もあることに配慮しながら丁寧に進めていく必要があると考えています。

【狩野委員】 給食費等の徴収事務についてですが、学校事務から切り離すことにより、学校の負担軽減につながると思います。この件について、現状はいかがでしょうか。また、PTAも徐々に自由参加となってきつつあります。その様な中、PTA関連の書類をメール配信にてやりとりしている学校もあるようです。

【上原次長補】 現在、学校の徴収金事務を教育委員会で行えるように進めているところです。給食費だけでなく、教材費等の徴収も併せて行う予定です。令和6年度中に調整し、令和7年度からの実施をめざしています。

また、保護者への配付物の減少にも努めています。PTAに関する徴収は、公会計化の中に入らない部分になります。スクール・サポート・スタッフは、今年度は1週間に2、3日、3時間程度入っていただいております。高齢者等元気活躍推進事業のおも

いやりポイント等と共に学校をサポートいただいているところです。

【浅井教育長】 徴収金の公会計化については、公会計化できるものとできないものがあるため、整理をしながら制度設計を行っているところです。公会計化できるものは、子どもたち全員に関わるもの、教育活動に関わるものを最優先としております。そのため、部活動に関すること、PTAに関すること等は公会計化の対象とはなりません。

【狩野委員】 スクール・サポート・スタッフについてももう少し詳しく教えてください。

【上原次長補】 県の補助も少しあるのですが、大部分は市費で対応しています。採用については、面接を実施して決定しております。

【狩野委員】 スクール・サポート・スタッフは、学校にとって大変有効なのではないかと思うのですが、いかがですか。

【上原次長補】 昨年度までは、月曜日から金曜日の5日間、同じ方が毎日学校に入っていたのですが、今年度は週に2、3日と少なくなったため、スクール・サポート・スタッフの出勤がない日に困ることもあるようです。そういう部分におもいやりポイント等を活用できないかということも検討しております。

【浅井教育長】 他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第20号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「令和5年度(令和4年度対象)南あわじ市の教育 点検・評価について」を一部字句の修正を行ったうえで原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第20号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号は、字句の修正を行ったうえで原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第21号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第21号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 この案件につきましては令和5年8月30日に招集された、令和5年第121回あわじ市議会定例会に提案された議案1件が対象となっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されている事件に該当し、市長より意見を求められています。

本来は、事前に当委員会にお諮りすべきところでしたが緊急的な対応を要したことから、教育長専決にて進めさせていただき、今回このような形で報告させていただくものです。

令和5年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。予算の歳入をご覧ください。

20款、諸収入、4項、受託事業収入、2目、教育費受託事業収入、文化財保護調査受託事業収入で2,658万円を増額しております。これは、養宜県営ほ場整備事業の面積が拡張されたことにより、工事受益者負担金である文化財保護調査受託事業収入が増加したものです。

21款、市債、1項、市債、8目、教育債、義務教育施設整備事業で660万円を増額しております。これは、三原中学校防球ネット改修工事に伴う、義務教育施設整備事業債の借入を行うものです。

歳出について説明させていただきます。

10款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費において、735万円を増額しております。これは、先ほど歳入で説明した三原中学校防球ネット改修工事を実施

するもので、令和4年度実施予定でありましたが、入札不調に終わり、令和5年度に設計を見直し、改めて補正予算計上するものです。12節委託料として、工事監理業務委託料35万円、14節工事請負費として、校舎営繕工事費700万円を計上するものです。

10款、教育費、5項、社会教育費、8目、埋蔵文化財費において、4,080万円を増額しております。これは、歳入でも説明しました養宜県営ほ場整備事業等の面積が拡張されたことなどにより、発掘調査委託料4,080万円の追加をおこなうものです。

以上で簡単ではございますが、令和5年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）につきましてのご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第21号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第21号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号

「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会が所管する南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報保護に関する法律等の施行に必要な事項を定める規則の制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会が所管する南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報の保護に関する法律等の施行に必要な事項を定める規則の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【秀課長】 議案第6号の提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会が管理している個人情報について、「南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例」及び「個人情報の保護に関する法律」の施行について必要な事項を定めるものです。

規則の中で、南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報の保護に関する法律等の施行に必要な事項を定める規則の例によることを規定しています。

施行日につきましては、附則で公布の日と定めております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会が所管する南あわじ市・洲本市小中学校組合個人情報の保護に関する法律等の施行に必要な事項を定める規則の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第6号は、原案のとおり決定されました。

5. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

6. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○門崎砲台について

【福田次長】 お手元に資料をお配りしております。詳しくは後日の現地説明会でご説明いたしますので、ここでは簡単にご説明させていただきます。

門崎砲台は、明治30年から32年にかけて建築された砲台で、鳴門海峡を防衛するために築かれました。キャノン砲という直線的に飛んでいく大砲が2台、海峡に向けて設置されていました。コンクリート造りの施設ですが、当時、コンクリートの建設技術が現在よりも未熟であったため、鉄筋がない状態で建設されました。太平洋戦争時には、鉄筋工法による補修が行われています。終戦後の昭和40年代には、砲台を埋めた上にみさき荘が建設されました。この度のリニューアル工事に際し、地中には周知の埋蔵文化財包蔵地として、砲台が埋まっていることは認知されていました。そのため、一定の開発行為を行う場合に必要な、文化庁長官に対する所定の手続きを経て、今回の調査を行いました。結果、ドーム状の砲台が見つかったという経緯です。

明治時代の砲台は、飛行機があまり飛んでいない時代であったため、天井がついていないものが多かったのですが、門崎砲台は、鳴門海峡に向けて突き出た岬の先端に

あるため、敵の攻撃を受けやすいことから、ドームを築いたのではないかと識者の間ではいわれています。明治時代にドーム型の砲台が建設されていることは、非常に珍しいことで、国内で確認されているのは現在のところ門崎砲台のみです。そのようなことから、保存を求める声もあります。

現存する砲台跡は、当時、手練りのコンクリートであったため、練った分を少しずつ積み重ねていく工法で、強度が弱いということもあります。また、砲台の上にみさき荘が建てられてから50年程度埋められた状態であったため、湿気を含んでおり、鉄筋が錆びております。コンクリートの劣化も非常に激しく、ひび割れや崩落も進んでおり、非常に危険な状態であり、内部の補修措置を施すのは大変な労力と期間が必要になります。そのため、教育委員会としては、現場の状況をいろいろ確認した結果、解体せざるをえないと判断しました。ただし、解体の過程で採取できるコンクリートの塊や弾薬庫のレンガ、屋根材などを採取し、適切な場所でそれらを使って一部修復ができないかということを検討します。また、科学的な裏付けを取るため分析調査を行う予定です。さらに、記録保存による詳細なデータ類を活用して、スマホでその場所をかざすと当時の景色が映り込むといった再現技術の活用も検討していきます。

解体撤去するということが全面的に報道されており、世間では砲台の全部を壊してしまうという印象を持たれています。現場での解体はやむを得ないのですが、現状で残せるものは残し、採取したデータについては活用して、市民の皆様にも説明したり、文化財の価値があるものについては展示をするということを検討しております。門崎砲台の周辺には、他に3か所の砲台があり、これらは鳴門要塞と呼ばれる施設の一部を構成しています。そのひとつ、行者砲台は弾薬庫が不完全ですが残っていますし、砲台も埋もれていますが現存しています。この砲台には開発の手が及んでいませんので、例えば散策しながら歴史を学べるエリアとして環境整備ができないかということも視野に入れながら検討しています。

【本條委員】 松帆銅鐸に並ぶようなすごいものが出てきたということで驚いています。砲台跡は道の駅に整備されるということですが、砲台そのものをどこかへ移すということは考えていますか。

【福田次長】 今ある場所での保存管理は難しいです。非常に傷んでいて危険であり、ドーム部分には2メートルほどの穴が開いています。これは、大砲を打つ際に、ドーム内にガスが充満する危険があったため、太平洋戦争の時代に換気のため爆弾で天井を打ち抜いた可能性があるともいわれております。また、コンクリートで基礎部分と壁を立ち上げてドーム部分につなげていますが、継ぎ手の部分に大きなひび割れがあり、解体の段階で崩落する危険があります。解体の際には、業者と教育委員会とで協議をしながら、強度の強い部分を取り出して保存する対応を検討しています。道の駅の基礎工事の関係上、ドームを埋め戻した上に建物の基礎を造り、道の駅を整備する

ことはできないということがわかっています。市長部局から文化庁に対し、周知の埋蔵文化財構造地の上で開発工事を行うことを示して申請し、それを受けて開発前に文化財の調査をしてくださいとの通知があり、調査を行ってきました。この度、砲台の現状が明らかになりましたが、市と教育委員会で協議した結果、工事の計画変更ができないということになりました。そのため、砲台については、調査しデータ保存の処置を取ったうえで、計画に沿って道の駅の開発を行うということになりました。

【浅井教育長】 他になにかご質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これでその他を終了します。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時16分